

令和2年 第10回 定例教育委員会 議事録

- 1 開催日時 令和2年7月29日（水）午後1時30分～午後2時11分
- 2 開催場所 豊見城市役所 4階 庁議室
- 3 出席者  
[委員]  
教育長 教育委員4名  
  
[事務局]  
教育部長 教育総務課長 学校教育課長 学校施設課長  
生涯学習振興課長 文化課長 学校教育課参事 教育総務課総務班長
- 4 欠席者 なし
- 5 教育長の報告の要旨 別添教育長業務報告
- 6 議題及び議事の概要 次のとおり
- 7 議決事項
  - ・令和3年度使用中学校教科用図書の採択について
  - ・令和3年度使用小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について
- 8 教育長又は会議において必要と認める事項

第10回定例教育委員会 議事録

教育長	<p>これより第10回定例教育委員会を開催します。</p> <p>それでは、日程第1 会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に備瀬委員を指名します。よろしくお願ひします。</p> <p>続いて、日程第2 会期日程ですが、1日としたいと思ひますがよろしいでしょうか。</p>
	<p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
教育長	<p>それでは会期日程は1日とします。</p> <p>次に本日の議題ですが、お手元に配付してあります議事日程に沿って進めてまいります。</p> <p>続きまして日程第3の議題に入ります。</p> <p>日程第3 教育長の業務報告を行います。別紙の用紙をお願いします。教育長業務報告（令和2年第10回定例教育委員会）と書かれています。</p> <p>6月29日、教職員評価システム校長面談を行っております。</p> <p>7月1日、教育委員任命式に参加をいたしました。その後、同じく7月1日ですが、自治会長会表彰式・記念撮影に参加しております。</p> <p>7月3日、新日本婦人の会豊見城支部から要請がありました。内容としましては、全国学力状況調査をやらないでほしいという内容でした。市の方針としても、教育委員会の考え方としても今回は厳しいという内容がありましたので、学校に判断を任せるということをしております。その中でも1か所だけはやりたいということがありましたので、実際にやっているのは1か所だけだと思います。</p> <p>7月8日、沖縄県健康づくり財団より、小学校の肥満対策についての要望がありました。</p> <p>7月22日、令和2年第1回沖縄県都市教育長協議会が名護市で開催されました。内容としましては、教職員の働き方改革として授業時間数を確保するための夏休みの短縮等の話がありました。以上が私の業務報告となります。</p> <p>続いて、日程第4 議案第19号 令和3年度使用中学校教科用図書の採択についてであります。事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>学校教育課長から説明いたします。</p> <p>議案第19号 令和3年度使用中学校教科用図書の採択についてご説明させていただきます。昨年度の小学校の教科用図書の採択同様、4年ごとの教科書の見直しの作業を中学校でも行っていただくということになっております。また、今回の教科書採択については、平成29年度に改訂されました中学校学習指導要領に沿った教育課程の実施に伴う教科書に</p>

	<p>ついてであります。市町村立の小中学校で使用される教科書の採択の権限は市町村教育委員会にありますが、採択に当たっては都道府県教育委員会が市町村の区域またはそれらの区域を合わせた地域を採択地区として設定しております。豊見城市は、沖縄県教育委員会によって地域の自然的、経済的、文化的諸条件等を考慮されて、3市3町4村、11市町村で構成する島尻地区に属しております。島尻地区内の市町村教育委員会は採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに1種の教科書を採択することとされております。</p> <p>今回の中学校教科用図書の採択に当たっては、令和2年3月31日に豊見城市教育委員会より諮問を行っております。採択地区協議会においては、図書研究員の調査研究を行っていただくほか、各学校においても教科書の学校展示を行って、学校現場の教員の皆さんの意見収集も行うなど、広く学校現場の意見を取り入れている状況でございます。最終的に7月中旬の島尻採択地区協議会を開催して、市町村教育委員会宛てに答申がなされております。その答申につきましては、2ページ目に掲載しております。島尻地区協議会においては全ての児童生徒が必ず使用するものであることに鑑み、教育的見地と公正な立場を堅持することなど、採択基準や改訂された中学校学習指導要領に示す内容に従い、内容が不足なく取り上げられているかなどの調査観点を遵守し答申しております。その採択基準、調査観点につきましては次のページの3ページに掲載しておりますのでご参照ください。</p> <p>本日の議題におきましては、それらの資料を参考に、島尻地区協議会からの答申について審議していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。また、採択に当たっては次年度の教科書の需要数調査の必須事項となっていることも申し添えます。以上です。</p>
教育長	<p>それでは、各教科書、確認する時間を設けたいと思っておりますので、それぞれの委員の皆さん、目の前の本の確認をお願いします。</p> <p>休憩します。</p>
	<p>休 憩 (13時36分)</p> <p>再 開 (14時01分)</p>
教育長	<p>それでは、議案第19号 令和3年度使用中学校教科用図書の採択について、質問がありましたら、委員の皆さんは挙手をお願いします。</p> <p>質問が無いようでしたら進めてよろしいでしょうか。</p>
	<p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
教育長	<p>それでは、議案第19号 令和3年度使用中学校教科用図書の採択について、提案どおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。</p>

	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	<p>ありがとうございます。それでは提案どおり決定いたします。</p> <p>続いて、日程第5 議案第20号 令和3年度使用小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択についてであります。事務局より説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>議案第20号について説明させていただきます。昨年度の小学校教科書、先ほどの議案第19号で採択されました中学校教科書については4年ごとの見直しの作業となっておりますが、この議案第20号については毎年採択していくこととなっております。議案第20号の下のページ、2ページには昨年度採択していただきました小学校の教科書の一覧を掲載しております。3ページ目におきましては、先ほどの中学校の教科書について掲載しております。そのほか、特別支援学級におきましては、視覚、聴覚などの需要数が少ない検定済み教科書の発行が期待できない教科書については、文科省が著作・編集を行う文部科学省著作教科書というのがあります。それは5ページから教科書目録として掲載しております。11ページ以降につきましては、一般図書、絵本等を掲載しております。一般図書につきましては、下地に色がついている本は、今年度新規の本の取扱いになっていることを表示しております。特別支援学級につきましては、検定済みの教科書及び文部科学省著作教科書の使用が義務付けられておりますが、障害の程度や発達の段階、特性に応じてほかの適切な図書が使用することができる旨が学校教育法施行規則の第139条に規定されております。それで、一般図書のほうで上げさせてもらっております。</p> <p>議案第20号においては、昨年度採択された小学校教科書、先ほどの中学校教科書、あと文科省の著作教科書、一般図書の4つについて審議をよろしくをお願いします。</p> <p>またこれも、議案第19号同様、採択に当たっては次年度の需要数調査の必須事項となっていることも申し添えます。以上でございます。よろしくをお願いします。</p>
教育長	<p>ただいま議案第20号 令和3年度使用小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について質問がありましたら、委員の皆さんは挙手でお願いしたいと思います。</p> <p>休憩します。</p>
	<p>休 憩 (14時04分)</p> <p>再 開 (14時09分)</p>
教育長	それでは、議案第20号 令和3年度使用小・中学校特別支援学級用教

	科用図書の採択について、提案どおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	ありがとうございます。 続きまして、その他についてであります。事務局より説明をお願いします。
事務局	では事務局のほうからご説明したいと思います。次回の定例教育委員会の開催についてであります。事務局案としまして、8月20日木曜日、13時30分から第11回定例教育委員会の開催日としたいと思います。よろしく願いいたします。
教育長	都合の悪い委員がおりましたら…、一応予定ということで進めさせてください。また近づきました通知がいきますので。
教育部長	教育長、すみません、コロナの件、ご報告申し上げよろしいでしょうか。
教育長	どうぞ。
教育部長	県内、かなりコロナが拡大している状況の中で、市内の小中学校、中学校の状況をご報告させていただきたいと思います。市内の小中学校全11校、今日の10時50分までの調べでは、感染者、濃厚接触者、濃厚接触が疑われる、これは教職員の先生方も含めて該当者は1人もおりません。そういう報告が上がってきております。ただ、今回の状況を鑑みて、8月4日に予定をしておりましたイングリッシュサマースクールは中止といたします。それから8月1日から4日までにかけて、中体連の島尻地区の大会がございます。豊見城市内体育館、これはバスケ、陸上競技場でサッカーという競技が組まれているのですが、これについては島尻の理事会のほうで、今日3時以降にあるということで報告を受けておまして、その中でどういう運営をしていくかというところを決めていきたいと伺っております。私のほうからは以上でございます。
教育長	それでは一応閉じたいと思います。 これをもちまして、第10回定例教育委員会の全日程を終了いたします。

(署名欄)

教育長 照屋 聖二

教育委員 備前 洋一

